

Clinic Inheritance Seminar

# 医院継承セミナー

「事業継承はまだ先のこと。まして相続については、今は考えにくい。」

そのように考えていらっしゃるのではないのでしょうか。

しかし、多くのクリニックがいずれは直面する大きな問題です。

いざその時が目前に近づいてからでは十分な対策がとれないことが予想されます。

クリニック経営者の抱える不安や問題の早期対策のために、

このセミナーをきっかけとしていただきたく存じます。

医院を引継いでもらう時  
贈与税や相続税は  
どうなるのだろうか？

事業を引継ぐ時には  
どんなトラブルが  
起こるのかな？

2015.10.3 土 15:00-16:30

会場 岡山衛生会館5階 第1・第2会議室 / 参加費無料

※会場の都合により先着30人になり次第締め切らせていただきます。

お申込は裏面へ

Seminar Themes

## クリニックのための事業継承

～経過措置法人、基金拠出型法人が準備すべき事～

Lecturer

税理士 河村 好夫 先生

講師経歴は裏面へ

継承時のトラブルを  
未然に防ぐ  
ためには？

医業継続に係る  
贈与税・相続税の  
納税猶予等の  
創設とは！？

厚労省の持分なし  
医療法人への  
移行促進策とは？

今すぐできる  
有効な  
相続税対策とは？

